【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第62期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　伊藤　裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地５丁目２番１号
【電話番号】	東京(03)3542－9693
【事務連絡者氏名】	取締役経理部部長　伊妻　正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地５丁目２番１号
【電話番号】	東京(03)3542－9693
【事務連絡者氏名】	取締役経理部部長　伊妻　正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	178,989	175,058	177,449	172,709	195,372
経常利益	(百万円)	1,131	1,066	997	649	193
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	593	558	1,176	△82	△1,559
純資産額	(百万円)	21,064	21,908	22,580	20,224	20,416
総資産額	(百万円)	36,197	36,513	37,890	37,173	38,871
１株当たり純資産額	(円)	503.95	524.52	540.63	484.25	433.60
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	13.42	12.99	28.19	△1.98	△37.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	58.2	60.0	59.6	54.4	45.8
自己資本利益率	(％)	2.8	2.6	5.3	△0.4	△8.2
株価収益率	(倍)	21.5	26.3	14.5	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	494	1,947	△842	△2,403	3,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△153	△144	△1,051	△1,597	△1,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△617	△1,725	699	3,566	△1,612
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,072	5,149	3,955	3,521	5,976
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	578 (86)	584 (72)	582 (71)	608 (67)	672 (232)

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	128,465	126,957	129,696	126,402	122,259
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	654	673	658	539	△48
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	479	380	1,011	△37	△1,516
資本金	(百万円)	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
発行済株式総数	(株)	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000
純資産額	(百万円)	16,799	17,459	18,011	15,821	12,969
総資産額	(百万円)	27,301	27,792	29,425	28,737	24,899
１株当たり純資産額	(円)	402.14	418.30	431.24	378.82	316.05
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	(円) (円)	5.50 (－)	6.00 (－)	7.00 (－)	6.00 (－)	6.00 (－)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	11.08	9.12	24.23	△0.89	△36.54
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	61.5	62.8	61.2	55.1	52.1
自己資本利益率	(%)	2.9	2.2	5.7	△0.2	△10.5
株価収益率	(倍)	26.1	37.4	16.9	－	－
配当性向	(%)	47.8	65.8	28.9	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	257 (29)	255 (32)	251 (32)	257 (29)	239 (30)

(注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。
2 第60期の１株当たり配当額7.00円には、創立60周年記念配当1.00円を含む。
3 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
4 純資産額の算定にあたり、第60期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2 【沿革】

昭和22年２月	中央魚類荷受組合発足 東京都水産物集荷機関の指定を受ける。
昭和22年７月	資本金300万円をもって、水産物及びその加工製品の卸売業務を営むことを目的として中央魚類株式会社を設立し、中央魚類荷受組合の営業一切を継承する。 （築地本場に本社を、足立分場に千住支社を設置）
昭和25年４月	生鮮、加工水産物配給規則廃止に伴い復活した中央卸売市場法に基づき、東京都水産物卸売人として東京都知事の許可を受ける。
昭和27年４月	築地市場内で荷役業を営む中央小揚株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和28年４月	日本水産株式会社の出資会社である同業大松水産株式会社を統合。
昭和31年９月	中央卸売市場法の一部改正により農林大臣許可の水産物卸売人となる。
昭和37年９月	冷蔵倉庫業を営む中央冷凍株式会社を設立。
昭和39年９月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年７月	卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる。
昭和47年４月	船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。（業務開始 昭和47年６月20日）
昭和51年11月	柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売業を営む柏魚市場株式会社(現・連結子会社)を設立。 （業務開始 昭和52年４月26日）
昭和55年11月	千葉市中央卸売市場に中央魚類株式会社千葉支社を設置。（業務開始 昭和55年11月４日）
昭和56年５月	千葉中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。 昭和56年10月１日付で中央魚類株式会社千葉支社の営業一切を千葉中央魚類株式会社へ譲渡。
平成12年４月	冷蔵倉庫業を営む徳水冷蔵株式会社を買収。 平成13年７月１日付で中央冷凍株式会社と合併し解散。
平成13年12月	株式交換により船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
平成19年２月	株式交換により中央小揚株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
平成20年４月	中央冷凍株式会社は、東京証券取引所市場第一部に株式上場する株式会社ホウスイ(水産物の買付・加工・卸売業及び小売販売業)と合併し(平成20年４月１日付)中央冷凍株式会社は解散し、存続会社となった株式会社ホウスイ(現・連結子会社)が連結子会社となる。株式会社ホウスイの子会社である水産物リテールサポートを営む株式会社水産流通(現・連結子会社)及び水産物小売販売業を営む恵光水産株式会社(現・連結子会社)も連結子会社となる。
平成20年８月	株式会社水産流通(現・連結子会社)は、当社の非連結子会社であった中央フーズ株式会社(平成13年11月1日設立)を子会社化したことにより、中央フーズ株式会社は新たに当社の連結子会社(ひ孫会社)となる。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社８社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業等を展開しております。又、当社及び連結子会社が保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。

当社の企業集団の事業内容及び当該事業における位置付けは次のとおりです。

事業区分	会社名	事業の内容	事業における位置付け
水産物卸売事業	中央魚類㈱	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の築地市場及び足立市場において水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
	船橋中央魚類㈱	卸売市場法に基づき船橋市中央卸売市場において水産物卸売事業を営んでいる。	
	千葉中央魚類㈱	卸売市場法に基づき千葉市中央卸売市場において水産物卸売事業を営んでいる。	
	柏魚市場㈱	卸売市場法に基づき柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでいる。	
	㈱ホウスイ	エビ・イカ・カニ等冷凍魚を中心として水産物卸売事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
	㈱水産流通	水産物のリテールサポート事業を営んでいる。	
	恵光水産㈱	鮮魚等の店舗販売を中心として水産物小売事業を営んでいる。	
	中央フーズ㈱	鮮魚を中心として水産物卸売事業を営んでいる。	
冷蔵倉庫事業	㈱ホウスイ	首都圏において冷蔵倉庫事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
不動産賃貸事業	中央魚類㈱他	保有する不動産の一部を賃貸業務に供している。	グループ会社に一部賃貸している。
荷役事業	中央小揚㈱	東京都中央卸売市場の築地市場・足立市場において水産物の荷役事業等を営んでいる。	主として水産物の荷役・運搬作業を当社専属で行っている。

（注）１事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

２平成20年４月１日付で、(株)ホウスイと当社の連結子会社であった中央冷凍(株)が合併し、中央冷凍(株)は解散し、存続会社となった(株)ホウスイが新たに当社の連結子会社となっている。これにより、(株)ホウスイの連結子会社である(株)水産流通及び恵光水産(株)も当社の連結子会社(孫会社)となっている。

３平成20年８月１日付で、(株)水産流通は当社の非連結子会社であった中央フーズ(株)の全株式の60%を取得し同社を子会社化している。これにより中央フーズ(株)は当社の新たな連結子会社(ひ孫会社)となっている。

事業の系統図は次のとおりであります。

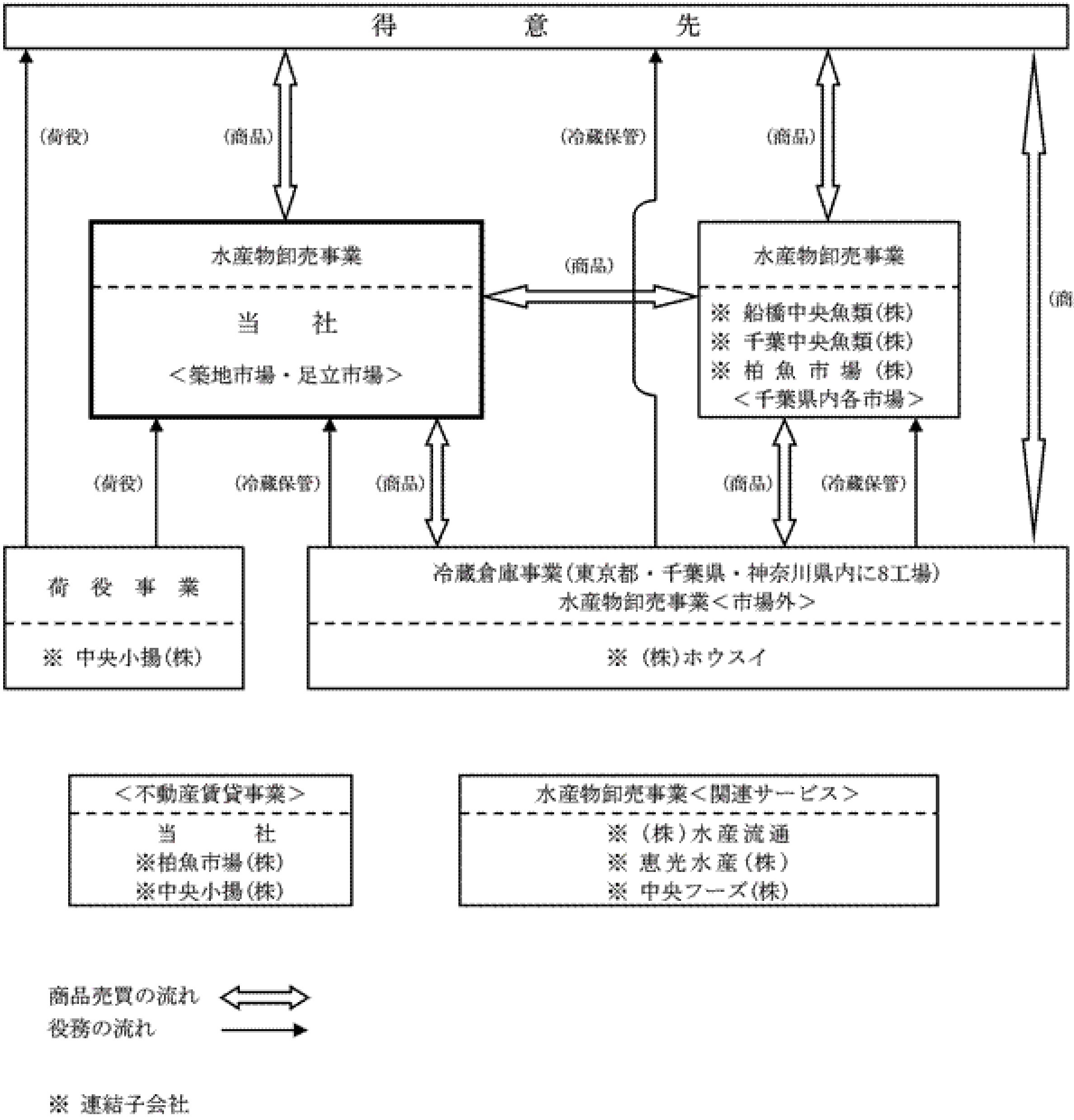

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (％)	関係内容
（連結子会社） 船橋中央魚類㈱	千葉県船橋市	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
（連結子会社） 千葉中央魚類㈱	千葉市美浜区	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…有
（連結子会社） 柏魚市場㈱	千葉県柏市	80	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…有
（連結子会社） (株)ホウスイ (注)3,4,5,6	東京都中央区	2,485	冷蔵倉庫事業 水産物卸売事業	55.11	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社が所有あるいは賃借する土地を冷蔵倉庫用地として賃借している。 役員兼任…有
（連結子会社） ㈱水産流通 (注)2,6,7	東京都中央区	200	水産物卸売事業	60.00 (60.00)	(株)ホウスイが60％出資する当社の連結子会社(孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
（連結子会社） 恵光水産㈱ (注)2,6	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (100.00)	(株)ホウスイが100％出資する当社の連結子会社(孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…無
（連結子会社） 中央フーズ(株) (注)2,7	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (60.00)	(株)水産流通が60％、当社が40％出資する当社の連結子会社(ひ孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
（連結子会社） 中央小揚㈱	東京都中央区	20	荷役事業	100.00	主として水産物等の荷役・運搬作業を当社専属で行っている。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…有

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
２　議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。
３　特定子会社に該当する。
４　銀行借入金については、当社が連帯保証している。
５　有価証券報告書提出会社である。

6　平成20年４月１日付で、(株)ホウスイと当社の連結子会社であった中央冷凍(株)が合併し、中央冷凍(株)は解散し、存続会社となった(株)ホウスイが新たに当社の連結子会社となっている。これにより、(株)ホウスイの連結子会社である(株)水産流通及び恵光水産(株)も当社の連結子会社(孫会社)となっている。

7　平成20年８月１日付で、(株)水産流通は当社の非連結子会社であった中央フーズ(株)の全株式の60%を取得し同社を子会社化した。これにより中央フーズ(株)は当社の新たな連結子会社(ひ孫会社)となっている。

8　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりである。

会社名	売上高（百万円）	経常利益（百万円）	当期純利益（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
柏魚市場㈱	22,950	136	62	3,035	4,041

（注）売上高には、消費税と地方消費税が含まれていない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
水産物卸売事業	430（213）
冷蔵倉庫事業	123（ 10）
不動産賃貸事業	―
荷役事業	119 （ 9）
合計	672（232）

（注）1　水産物卸売事業における従業員数は、子会社合併にともない合併前の(株)ホウスイならびにその子会社である(株)水産流通、恵光水産(株)、中央フーズ(株)の従業員(4社合計90名)および臨時雇用員(4社合計159名)が新たに加わり増加している。

2　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均就業人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
239(30)	43.2	19.5	6,563,664

（注）1　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均就業人員を外数で記載している。

2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内では、提出会社には「中央魚類株式会社職員組合」、株式会社ホウスイには「ホウスイ労働組合」、中央小揚株式会社には同業他社の従業員と共同して「東京中央市場小揚労働組合」が組織されており、「ホウスイ労働組合」は上部団体として「日本食品関連産業労働組合連合会」に加盟しておりますが、「中央魚類株式会社職員組合」と「東京中央市場小揚労働組合」は上部団体には加入しておらず、いずれの会社も労使関係は安定しております。

なお、その他のグループ内各社には、労働組合は組織されておりません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては原油高、原材料高による商品価格の高騰が続きましたが、下半期に至って米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的金融危機が深刻さを増し、設備投資の縮小や雇用情勢の悪化を招くなど国内景気は急激に減速感を強め低調のまま推移いたしました。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界におきましては、年後半に至って実体経済の悪化による消費低迷とともに為替変動の影響も加わって魚価は下落し取扱数量が減少する厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは平成20年4月に連結子会社の中央冷凍(株)と(株)ホウスイが合併し、合併後の新会社(株)ホウスイが新たに連結対象となったことにより、当社グループの当連結会計年度における売上高は195,372百万円(前年同期比13.1%増)となりましたが、下半期において急激な市況変動による利益率の低下により、109百万円の営業損失(前年同期は営業利益351百万円)となり、経常利益は193百万円(前年同期比70.3%減)となりました。当期純利益につきましては、貸倒引当金繰入額等の計上による特別損失371百万円及び繰延税金資産の一部を取り崩したことによる法人税等調整額1,110百万円の計上により、誠に遺憾ながら1,559百万円の当期純損失(前年同期は当期純損失82百万円)となりました。

当社グループの事業の種類別セグメントごとの概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、粗利益率の向上やコスト削減を図る一方、積極的な集荷販売を進めてまいりましたが、上半期においてウナギ蒲焼その他の産地偽装問題発生によって消費者の購買意欲が削がれ、取扱量が減少し、下半期においては急激な円高と消費需要の減退によってマーケットが縮小し、フグやウニなどの高単価商材は販売不振となり、主力商品である冷凍マグロについては在庫商品の損失が発生し、粗利益率の低下をもたらすなど厳しい状況に陥りました。魚価下落と消費減退は水産物全般におよんで、取扱数量、取扱金額とも減少に歯止めがかからない状況となりました。

その結果、水産物卸売事業における売上高は、(株)ホウスイの連結子会社化により191,275百万円(前年同期比13.6%増)となりましたが、営業利益につきましては、誠に遺憾ながら487百万円の営業損失(前年同期は営業損失64百万円)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、上半期において中国産冷凍食品の搬入減による入庫量の減少があり、下半期においては円高や季節要因による一部入荷増による在庫量の増加が見られましたが、世界的不況による国内消費低迷によって出庫量が減少し、全体として荷動きが鈍り低調のまま推移いたしました。

その結果、冷蔵倉庫事業における売上高は、増設した冷蔵庫の稼動がありましたものの全体の減収を補えず3,405百万円(前年同期比2.9%減)となり、営業利益は64百万円(前年同期比50.9%減)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、一部賃貸物件の稼働率が低下して減収となりました。

その結果、不動産賃貸事業における売上高は329百万円(前年同期比4.1%減)、営業利益は325百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

なお、一昨年12月に取得した江東区塩浜の駐車場隣接地(約1,000坪)については有効活用を意図してまいりましたが、不動産市況悪化の情勢を鑑みて当面は時間貸駐車場として暫定的活用を行うことにいたしました。

荷役事業におきましては、築地市場における水産物入荷量の減少によって取扱数量が減少し、また、燃料高騰による利益率低下や関連業務の不振とが重なり、売上高は361百万円(前年同期比13.6%減)となり、営業利益につきましては27百万円の営業損失(前年同期は営業損失61百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動おいて増加したものの、投資活動、財務活動において減少し、前連結会計年度末に比べ338百万円減少しましたが、合併に伴う現金及び現金同等物の増加等により5,976百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,237百万円(前連結会計年度は営業活動によって使用した資金2,403百万円)となりました。これは、主に仕入債務の減少等資金の減少はあったものの、主に売上債権の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,962百万円(前年同期比22.9%増)となりました。これは、主に冷蔵倉庫事業の冷蔵庫用地取得等及び貸付けによる支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,612百万円(前連結会計年度は財務活動によって獲得した資金3,566百万円)となりました。これは、借入金の純減等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当連結会計年度の仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産物卸売事業		
受託品	46,842	91.5
買付品	135,165	122.9
計	182,007	112.9

（注）1 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入金額を記載している。
2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。

(2) 当連結会計年度の売上実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産物卸売事業		
受託品	49,568	91.5
買付品	141,707	124.0
計	191,275	113.6
冷蔵倉庫事業	3,405	97.1
不動産賃貸事業	329	95.9
荷役事業	361	86.4
合計	195,372	113.1

（注）1 本表における水産物卸売事業の売上高は、せり、入札または定価売等の方法による販売の売上金額を記載している。
2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。

3【対処すべき課題】

水産物卸売市場業界では、水産資源の減少、漁獲規制の強化、マグロ漁船の減船等の影響によって商材確保のための集荷コストは上昇し、市場法改正による規制緩和や流通チャネル多様化によって市場内外における販売競争は激化し、また、少子高齢化や人口減に加え生活形態の変化によって国内消費者マーケットは縮小傾向にあるなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増してきております。

このような状況の中、水産物卸売事業におきましては、食品の品質や表示等にかかる様々な問題が続出し消費者に不安や疑念を抱かせているため、卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者視点に立った食品の信頼性の確保と向上を図ってまいります。また、品質管理委員設置等による一層の品質管理の向上、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、末端ニーズの吸い上げと新商品の発掘、細やかな顧客対応、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用いてまいります。

冷蔵倉庫事業におきましては、すでに取得している国際品質規格ISO－9001を活用して顧客満足度をより一層高め、新たに増設した冷蔵倉庫については確実な集荷体制を構築し、また、グループ会社との連携による保管から末端までの一貫した物流サービスを担って、着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって稼働率を高め、安定した収益の確保を目指します。

荷役事業おきましては、新たに進出した足立市場における荷役業務を安定軌道に乗せて、築地市場における荷役業務とあわせて合理的な人員配置と効率的な業務運営によって収益の確保を図り、また、関連業務のさらなる拡大に力を注いでまいります。

当社グループは、関連事業も含めて水産物卸売市場業界の中核として取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業資源に対する漁獲制限・輸入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な変動が生じる可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業は、市場流通面からは卸売市場法の規制を受け、食品取扱面からは食品衛生法及びＪＡＳ法等の規制を受けております。したがって、これらの法改正やこれらの法規制にかかる事故等が生じた場合は、市場業務や業績等に少なからぬ影響を与える可能性があります。

特に、改正卸売市場法では買付集荷が自由化され、また、同法に基づく東京都中央卸売市場条例により平成21年度からは受託販売にかかる定率手数料の弾力化が実施されております。これらにより、市場取引における収益構造に変化が生じて当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売掛債権等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権等の貸倒れリスクについては与信管理の強化、貸倒引当金積増しなどの対応策をとっておりますが、魚価下落と市場外流通の増加などの影響により、各市場における一部販売先にあっては企業体力が弱まり、売掛債権について貸倒れリスクが高まる可能性があります。一方、出荷者に対する前渡金債権についても、漁獲量の変動や魚価下落などの影響により、一部出荷者にあっては貸倒れのリスクが高まる可能性があります。

(4) コンピューターシステム障害について

当社グループ会社間は当社をセンターとしたオンラインシステムで結ばれており、保守管理やセキュリティには最大限の力を注いでおりますが、外部要因を含めてこれらのシステムに何らかの障害が生じた場合は、当社グループ全体の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの事業活動は首都圏に集中しているため、この地域において地震等大規模自然災害が生じた場合は、卸売市場設備、冷蔵倉庫設備、不動産設備等が毀損して、人的被害も含めて甚大な損失が生じる可能性があり、また、当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断される可能性があります。

なお、上記事項は当連結会計年度末における判断であり、不確実な要素が含まれております。また、当社グループにおける将来の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は上記事項に限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

７【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当っては、経営者による会計方針の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の金額や開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（１）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

（２）財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

平成20年4月の当社連結子会社中央冷凍㈱と㈱ホウスイとの合併により、当社は平成20年3月末における㈱ホウス
イの資産・負債を時価で引き継いでおります。このため、総資産は引き継いだ資産により増加し、株式市場の低
迷による投資有価証券時価評価額の低下はありましたが、前連結会計年度末に比べ1,697百万円増加し、38,871百万円となりました。負債は上記合併に伴い引き受けた負債により増加し、借入金の減少はありましたが、前連結会計年度末に比べ1,505百万円増加し、18,454百万円となりました。純資産は、上記合併により少数株主持分が2,623百万円発生し、その他有価証券評価差額金の減少及び当期純損失を計上したものの前連結会計年度末に比べ192百万円増加し、20,416百万円となりました。

（３）経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては原油高、原材料高による商品価格の高騰が続きましたが、下半期に至って米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的金融危機が深刻さを増し、設備投資の縮小や雇用情勢の悪化を招くなど国内景気は急激に減速感を強め低調のまま推移いたしました。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界におきましては、実体経済の悪化による消費低迷とともに為替変動の影響も加わって魚価は下落し取扱数量が減少する厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは平成20年4月に連結子会社の中央冷凍(株)と(株)ホウスイが合併し、合併後の新会社(株)ホウスイが新たに連結対象となったことにより、当社グループの当連結会計年度における売上高は195,372百万円(前年同期比13.1%増)となりましたが、下半期において急激な市況変動による商品在庫評価損が発生したことが響き、109百万円の営業損失(前年同期は営業利益351百万円)となり、経常利益は193百万円(前年同期比70.3%減)となりました。当期純利益につきましては、貸倒引当金繰入額等の計上による特別損失371百万円及び繰延税金資産等を取り崩したことによる法人税等調整額1,110百万円の計上により、誠に遺憾ながら1,559百万円の当期純損失(前年同期は当期純損失82百万円)となりました。

当社グループの事業の種類別セグメントごとの概況は次のとおりです。

水産物卸売事業におきましては、粗利益率の向上やコスト削減を図る一方、積極的な集荷販売を進めてまいりましたが、ウナギ蒲焼の産地偽装問題発生によって同商品は消費者の購買意欲が削がれて取扱量が減少し、下半期においては急激な円高と消費需要の減退によってマーケットが縮小し、フグやウニなどの高単価商材は販売不振となり、主力商品である冷マグロについては在庫商品評価損が発生して粗利益率の低下をもたらすなど厳しい状況に陥りました。魚価下落と消費減退は水産物全般におよんで、取扱数量、取扱金額とも減少に歯止めがかからない状況となりました。

その結果、水産物卸売事業における売上高は、(株)ホウスイの連結子会社化により191,275百万円(前年同期比13.6%増)となりましたが、営業利益につきましては、誠に遺憾ながら487百万円の営業損失(前年同期は営業損失64百万円)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、上半期において中国産冷凍食品の搬入減による入庫量の減少があり、下半期においては円高や季節要因による一部入荷増による在庫量の増加が見られましたが、世界的不況による国内消費低迷によって出庫量が減少し、全体として荷動きが鈍り低調のまま推移いたしました。

その結果、冷蔵倉庫事業における売上高は、増設した冷蔵庫の稼動がありましたものの全体の減収を補えず3,405百万円(前年同期比2.9%減)となり、営業利益は64百万円(前年同期比50.9%減)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、一部賃貸物件の稼働率が低下して減収となりました。

その結果、不動産賃貸事業における売上高は329百万円(前年同期比4.1%減)、営業利益は325百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

なお、一昨年12月に取得した江東区塩浜の駐車場隣接地(約1,000坪)については有効活用を意図してまいりましたが、不動産市況悪化の情勢を鑑みて当面は時間貸駐車場として暫定的活用を行うことにいたしました。

荷役事業におきましては、平成20年7月より足立市場において新たに荷役請負業務を始めましたが、築地市場における水産物入荷量の減少によって取扱数量が減少し、また、燃料高騰等による利益率低下や関連業務の不振とが重

なり、売上高は361百万円(前年同期比13.6%減)となり、営業利益につきましては27百万円の営業損失(前年同期は営業損失61百万円)となりました。

（４）キャッシュ・フローの分析

「１業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しています。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の主なものは次のとおりです。

冷蔵倉庫事業において、株式会社ホウスイ(連結子会社)は、土地(神奈川県伊勢原市、537百万円、2,962.96㎡)の取得ならびに船橋冷蔵庫(千葉県船橋市)の倉庫増設工事(当期支払額306百万円、総額841百万円、平成20年6月完了)を実施しました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の種類別セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)						従業員 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業)	39	0	－ (－)	3	40	83	217
千住支社 (東京都足立区)	営業設備 (水産物卸売事業)	－	0	－ (－)	3	2	6	22
晴海ビュータワー (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	3	－	9 (468)	－	2	15	－
カナーリス月島 (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	327	－	42 (429)	－	0	370	－
セレーノ (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	115	－	131 (462)	－	－	247	－
塩浜駐車場 (東京都江東区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	8	－	1,936 (5,625)	－	1	1,945	－
エスパーダ (東京都荒川区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	54	－	45 (711)	－	0	100	－
ウィル船橋 (千葉県船橋市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	91	－	37 (997)	－	0	129	－
浜町土地 (千葉県船橋市)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	－	－	149 (3,750)	－	－	149	－
ウィル柏の葉キャンパス (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	51	－	51 (1,078)	－	0	102	－

(注) 連結会社以外からの主要な賃借設備及びリース設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の種類別セグメントの名称)	年間賃借料及びリース料（百万円）
本社・千住支社 (東京都中央区・足立区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	年間賃借料　391
本社・千住支社 (東京都中央区・足立区)	コンピューターシステム一式 (水産物卸売事業)	年間リース料　63
豊海町土地 (東京都中央区)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	年間賃借料　64

（2）国内子会社

平成21年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の種類別セグメントの名称)	帳簿価額（百万円）						従業員 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
船橋中央魚類株式会社	本社 (千葉県船橋市)	営業設備 (水産物卸売事業)	3	0	—	—	0	4	32
千葉中央魚類株式会社	本社 (千葉市美浜区)	営業設備 (水産物卸売事業)	20	—	—	—	1	21	35
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	営業設備 (水産物卸売事業)	6	—	98 (902)	—	3	109	34
	オークハイツ (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	2	—	60 (664)	—	—	62	—
	水産加工場 (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	7	—	—	—	—	7	—
株式会社ホウスイ	本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業 冷蔵倉庫事業)	37	—	—	6	5	49	28
	築地冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	137	45	—	—	1	183	10
	豊海第一冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	114	106	—	6	2	228	15
	豊海第二冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	250	182	—	22	1	455	22
	豊海第三冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	275	48	—	1	1	325	14
	船橋冷蔵庫 (千葉県船橋市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	904	227	—	17	44	1,192	15
	厚木物流センター (神奈川県伊勢原市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1,287	173	797 (11,135)	3	0	2,260	22
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	(水産物卸売事業)	151	32	—	—	5	188	7 (147)
中央小揚株式会社	本社 (東京都中央区)	営業設備 荷役事業)	4	2	—	13	0	20	119
	メゾン佳鳳楼 (東京都目黒区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	21	—	66 (230)	—	—	87	—

（注）１　帳簿価額には建設仮勘定を含んでいない。
　　　２　従業員数の( )は、臨時雇用者を外数で記載している。
　　　３　連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の種類別セグメントの名称)	年間賃借料（百万円）
船橋中央魚類株式会社	本社 (千葉県船橋市)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	32
千葉中央魚類株式会社	本社 (千葉市美浜区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	44
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	72
株式会社ホウスイ	大井冷蔵庫 (東京都大田区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	151
	団地冷蔵庫 (東京都大田区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	27
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	27

３【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所（市場第二部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額(百万円)	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成12年６月16日　（注）	△1,000,000	43,753,000	－	2,995	－	1,337
平成12年12月６日　（注）	△100,000	43,653,000	－	2,995	－	1,337
平成13年２月９日　（注）	△420,000	43,233,000	－	2,995	－	1,337
平成13年３月２日　（注）	△80,000	43,153,000	－	2,995	－	1,337

（注）　発行済株式総数の減少は利益による自己株式消却によるものである。

（５）【所有者別状況】

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	4	89	12	3	3,797	3,915	－
所有株式数（単元）	－	6,045	22	14,350	1,528	15	20,983	42,943	210,000
所有株式数の割合（%）	－	14.08	0.05	33.42	3.56	0.03	48.86	100.00	－

（注）自己株式2,117,176株は「個人その他」の欄に2,117単元及び「単元未満株式の状況」の欄に176株それぞれ記載している。

（６）【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６－２	4,796	11.11
株式会社足利本店	宮城県気仙沼市魚市場前３－６	2,864	6.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号	2,070	4.80
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	2,035	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１１	1,343	3.11
株式会社極洋	東京都港区赤坂３丁目３－５	1,006	2.33
中央魚類従業員持株会	東京都中央区築地５丁目２－１	916	2.12
東洋水産株式会社	東京都港区港南２丁目１３－４０	810	1.88
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木６丁目１０番１号)	673	1.56
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川２丁目３番１４号)	664	1.54
		17,178	39.81

（注） 当社は自己株式2,117千株を保有しているが、上記株主から除いている。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,117,000	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,826,000	40,826	同上
単元未満株式	普通株式 210,000	－	同上
発行済株式総数	43,153,000	－	－
総株主の議決権	－	40,826	－

②【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 中央魚類株式会社	東京都中央区築地５－２－１	2,117,000	－	2,117,000	4.91
計	－	2,117,000	－	2,117,000	4.91

（8）【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年11月４日）での決議状況　（注） （取得期間 平成20年11月５日～平成21年３月19日）	800,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,352,360	255,559,512
当事業年度における取得自己株式	725,000	139,823,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,000	60,177,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	9.38	30.09
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合（%）	9.38	30.09

(注) 平成20年11月4日開催の取締役会において、取得株式の総数を500,000株、取得価額の総数を130百万円と決議したが、市場動向等を総合的に勘案し、平成20年12月15日開催の取締役会において、取得株式の総数を500,000株から800,000株へ、取得価額の総額を130百万円から200百万円へそれぞれ変更することを決議をしている。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,736	770,921
当期間における取得自己株式	770	134,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	2,117,176	―	2,117,946	―

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

３【配当政策】

当社は卸売市場法による水産物卸売業者としての公共的使命のもとで業績向上をはかり、企業の安定的基盤を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えて事業の経営に当ってきました。

当社は期末配当である年１回の剰余金の配当(期末配当金)を行うことを基本方針としており、株主総会により決定しております。

期末配当金につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を注いでまいります。

内部留保資金は企業体質の一層の強化と市場環境の変化に対応する営業力の強化に役立てる所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、損失を計上するに至りましたが、安定配当を継続する方針のもと、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社普通株式1株につき普通配当6円、配当金の総額は金246,214,944円と決定いたしました。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高（円）	329	376	449	413	270
最低（円）	184	263	327	237	171

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高（円）	211	211	200	195	182	195
最低（円）	171	185	180	180	175	177

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長 (代表取締役)		伊藤　裕康	昭和９年10月15日生	昭和34年３月 昭和52年６月 平成元年６月 平成７年６月 平成９年６月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現)	(注)６	660
取締役副社長	事務部門統括、業務監査室担当　兼　安全・安心推進委員会委員長	大滝　義彦	昭和18年２月21日生	昭和41年４月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年11月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年４月	当社入社 当社取締役電算室室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副社長、事務部門統括、電算室・業務監査室担当　兼　安全・安心推進委員会委員長 当社取締役副社長、事務部門統括、業務監査室担当　兼　安全・安心推進委員会委員長（現）	(注)６	14
専務取締役	経営企画室室長、千住支社支社長、広報室室長、安全・安心推進委員会副委員長、新市場準備室担当	髙橋　昌明	昭和20年４月13日生	昭和43年４月 平成９年６月 平成15年４月 平成19年６月 平成20年６月	日本水産株式会社入社 同社取締役、首都圏営業部長委嘱 同社常務取締役、事業統轄(食品事業主管)、事業推進部門共管 当社専務取締役、事務部門副統括　兼　経営企画室室長 当社専務取締役、経営企画室室長、千住支社支社長、広報室室長、安全・安心推進委員会副委員長、新市場準備室担当(現)	(注)６	24
常務取締役	営業本部本部長鮮魚部担当　兼　冷凍部部長	小川　征英	昭和18年12月18日生	昭和37年４月 平成９年４月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年５月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年４月	株式会社ニチレイ入社 同社本社水産部部長 日新水産株式会社代表取締役社長 株式会社まるいち加工代表取締役社長 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役、営業本部本部長 当社常務取締役、営業本部本部長、鮮魚部担当　兼　冷凍部部長(現)	(注)６	6
取締役	特種部担当	鈴木　教之	昭和26年９月11日生	昭和49年４月 平成15年４月 平成16年６月 平成20年６月	当社入社 当社特種部ゼネラルマネージャー　兼　開発部ゼネラルマネージャー 当社取締役特種部・開発部ゼネラルマネージャー 当社取締役特種部担当（現）	(注)６	81

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	塩干部担当	鈴木 誠	昭和23年８月５日生	昭和47年４月 平成15年10月 平成17年６月 平成20年６月	当社入社 当社塩干部ゼネラルマネージャー 当社取締役塩干部ゼネラルマネージャー 当社取締役塩干部担当（現）	(注)６	25
取締役	冷凍部専任部長	古賀　邦昭	昭和23年６月７日生	昭和47年４月 平成16年４月 平成18年６月 平成20年６月 平成21年４月	当社入社 当社冷凍部ゼネラルマネージャー 当社取締役冷凍部ゼネラルマネージャー 当社取締役冷凍部担当兼冷凍部ゼネラルマネージャー 当社取締役冷凍部専任部長(現)	(注)６	25
取締役	業務部・マグロ部特命担当	三田　薫	昭和23年12月19日生	昭和46年４月 平成６年10月 平成８年10月 平成16年４月 平成18年６月 平成20年１月 平成21年４月	野崎産業株式会社入社 同社大阪支店大阪食品部部長 当社入社 当社海外室ゼネラルマネージャー 当社取締役海外室ゼネラルマネージャー 当社取締役海外室・業務部・大物第二部担当 当社取締役業務部・マグロ部特命担当(現)	(注)６	2
取締役	経理部部長	伊妻　正博	昭和27年2月4日生	昭和50年４月 平成16年12月 平成20年６月 平成21年４月	当社入社 当社経理部ゼネラルマネージャー 当社取締役経理部ゼネラルマネージャー 当社取締役経理部部長(現)	(注)６	8
取締役	マグロ部部長	松山　次郎	昭和29年3月30日生	昭和47年４月 平成18年４月 平成20年６月 平成21年４月	当社入社 当社大物部ゼネラルマネージャー 当社取締役大物第一部担当 兼大物第一部ゼネラルマネージャー 当社取締役マグロ部部長（現）	(注)６	6
取締役	情報システム部担当 兼 開発部部長	伊藤　晴彦	昭和42年3月17日生	平成２年４月 平成12年４月 平成19年１月 平成20年６月 平成21年４月	株式会社ニチレイ入社 当社入社 当社開発部ゼネラルマネージャー 当社取締役開発部担当兼開発部ゼネラルマネージャー 当社取締役情報システム部担当兼 開発部部長(現)	(注)６	53
取締役		堤 良昭	昭和21年７月22日生	昭和44年４月 平成12年６月 平成16年６月 平成19年１月 平成20年５月 平成20年６月 平成20年６月	当社入社 当社取締役船凍部部長 当社常務取締役 当社常務取締役、冷凍部・開発部・業務企画室担当 株式会社水産流通 取締役副社長（現） 中央フーズ株式会社 代表取締役社長（現） 当社取締役(現)	(注)６	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役		垣添 直也	昭和13年11月３日生	昭和36年４月 平成２年６月 平成５年６月 平成５年６月 平成６年６月 平成７年６月 平成11年６月	日本水産株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役(現) 日本水産株式会社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現)	(注)６	－
常勤監査役		吉田 収	昭和16年１月４日生	昭和38年３月 平成６年７月 平成12年６月 平成14年４月 平成19年６月	当社入社 当社計算部部長 当社取締役計算部部長 当社取締役計算部ゼネラルマネージャー 当社常勤監査役（現）	(注)８	15
監査役		木村 文彦	昭和16年11月22日生	昭和41年４月 平成16年４月 平成16年６月 平成20年４月 平成20年４月	当社入社 当社理事部長計算部シニアマネージャー 当社常勤監査役 株式会社ホウスイ常勤監査役（現） 当社監査役（現）	(注)７	21
監査役		渡辺 亨	昭和40年６月28日生	平成12年10月 平成12年10月 平成13年６月 平成18年11月	弁護士登録 馬車道法律事務所勤務 当社監査役（現） 渡辺法律事務所勤務（現）	(注)７	－
監査役		神保 重徳	昭和23年７月５日生	昭和47年４月 平成13年６月 平成18年４月 平成18年６月 平成20年６月	株式会社極洋入社 同社 福岡支社長 同社 東京支社長 当社監査役（現） 株式会社極洋 取締役東京支社長（現）	(注)９	－
計							973

（注）１ (現)は平成21年６月26日現在の現職であり、その他は前歴である。
２ 当社の定款において、当会社の取締役は20名以内と決められている。
３ 取締役伊藤晴彦は取締役社長伊藤裕康の子である。
４ 取締役垣添直也は会社法第２条第15号に定める社外取締役である。
５ 監査役渡辺 亨および神保重徳は会社法第２条第16号に定める社外監査役である。
６ 平成21年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
７ 平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
８ 平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
９ 平成18年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
10 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
所　英樹	昭和29年８月26日生	昭和56年10月 昭和58年１月 昭和58年１月	アーサーアンダーセンカンパニー(現 アクセンチュア株式会社)入社 同社退社 株式会社ところ会計事務所代表取締役（現）	－

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループでは、株主・取引先・従業員・地域社会など多様なステークホルダーとの信頼関係のもと、企業価値の増大と公正で透明性の高い経営を実現させ、安定的かつ長期的成長を目指しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスは経営上最重要課題のひとつと認識し、正確かつタイムリーな情報開示に努めるとともに取締役会及び監査役会の機能向上と活性化並びに内部監査体制等の充実に取り組んでおります。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1）会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、社外取締役１名を含めて13名で構成され、原則として毎月１回開催され、経営上の意思決定を行うとともに業務執行に対する監督を行っております。また、常勤の取締役(11名)による「経営会議」を原則週１回開催し、また必要に応じて随時開催し、業務執行・内部統制・リスク管理上の迅速な判断や機動的対応をとって取締役会を補完しております。なお、当社及び当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対処しかつ経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年に短縮しております。

・当社は監査役会設置会社であります。当社監査役会は、常勤監査役１名のほかに社外監査役２名(うち弁護士１名)を含め、計４名で構成されております。

・当社では、毎月１回、チームリーダー以上による「営業会議」を開催し、営業方針・営業報告・最新営業情報等を社内全体に周知させており、また、与信管理の一環として、毎週１回、「売掛金会議」を開催し、与信情報やその対策について必要な対応をとっております。また、平成20年11月に社外委員２名・社内委員１名と事務局である業務監査室より構成されるコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス活動の評価・監視と経営への提言を行うことにより、コンプライアンスやリスク管理等を徹底させております。

・食品の安全・安心への対応として「安全・安心推進委員会」が設置されており、取締役２名と従業員スタッフ３名により構成されております。また、平成21年２月より新たに品質管理委員を設置し、社外専門家により毎週1回、取扱商品にかかる適正表示を中心に検査及び指導を行っております。

・ 情報開示につきましては、東京証券取引所のTDnetによる適時開示はもとより、業界紙向け決算説明会の開催、決算情報のホームページへの掲載などにより正確かつタイムリーな情報開示に努めております。

・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に専門的立場からのアドバイスをいただき、また、訴訟が生じた場合はその代理人を依頼しております。

2）内部監査及び監査役監査、会計監査等の状況

・当社における内部監査機関として「業務監査室」があり、取締役１名と専従者２名がこれに従事しております。内部統制関係業務を中心にコンプライアンスや業務適正性に関する内部監査を定期的に実施しております。

・監査役は、監査役会を原則として毎月１回、定例日に開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役は重要な社内会議へも出席し、それぞれ必要に応じ各種業務資料・経営会議議事録・稟議書等を確認し、さらに会計監査人とは情報交換を随時行い、また、独自に調査を行うなどして監査業務の責務を果たしております。なお、専従スタッフは設置しておりませんが、必要に応じ当社総務部・経理部スタッフが連携し協力する体制となっております。

・当社会計監査につきましては、監査法人和宏事務所との間で会社法および金融商品取引法上の監査に関する契約を締結し厳正なる会計監査を実施しております。業務を執行した公認会計士は塩崎省三氏及び本宮伸也氏の２名で、監査業務補助者は公認会計士１名であります。当社は、当該監査法人に対して正確な経営・財務情報等の提供をしておりますとともに、当該監査法人からは会計監査上必要な管理体制についての指導も受けております。

・当社は卸売市場法に基づく水産物卸売業者であるため、農林水産省及び東京都からは定期的又は臨時に業務及び財務に係る検査を受けております。

②社外取締役及び社外監査役との関係

1）社外取締役との関係

社外取締役は１名で、日本水産株式会社の代表取締役社長である垣添直也氏にご就任いただき、経済界や水産業界の全体的視点等から経営上のアドバイスをいただいております。なお、日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。

2）社外監査役との関係

社外監査役は２名で、監査役の渡辺 亨氏は弁護士、監査役の神保重徳氏は当社の営業上の取引先である株式会社極洋の取締役東京支社長であります。

今後ともコーポレート・ガバナンスの実効性を確保し一層の強化を図ってまいります。

(3)当事業年度における役員報酬の内容

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	16	184
監査役	4	18
合計	20	202

（注） 1 上記には、平成20年６月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいる。
2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれていない。
3 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期中における計上額26百万円(取締役24百万円、監査役1百万円)が含まれている。
4 上記の支給額合計202百万円のうち、社外役員(社外取締役1名、社外監査役2名)に対する支給額は8百万円である。
5 上記のほか、平成20年６月27日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し役員退職慰労金39百万円の支給がある。
6 平成19年６月28日開催の第60期定時株主総会において、取締役の報酬額(役員賞与を含む)を年額276百万円以内、監査役の報酬額(役員賞与を含む)を年額36百万円以内と改定している。

(4) 取締役の定数
当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	9	―	12	―
連結子会社	―	―	12	―
計	9	―	25	―

(注) 1

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成してある。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成してある。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成してある。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成してある。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,557	※1 4,659
受取手形及び売掛金	11,106	10,829
前渡金	224	106
たな卸資産	4,895	―
商品及び製品	―	5,701
原材料及び貯蔵品	―	17
預け金	―	1,362
繰延税金資産	564	491
その他	712	833
貸倒引当金	△1,084	△1,096
流動資産合計	19,976	22,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,721	11,970
減価償却累計額	△7,006	△7,671
建物及び構築物（純額）	※1 3,714	※1 4,299
機械装置及び運搬具	2,198	2,545
減価償却累計額	△1,546	△1,724
機械装置及び運搬具（純額）	※1 651	※1 820
土地	※1 3,077	※1 3,640
建設仮勘定	535	―
その他	669	877
減価償却累計額	△577	△676
その他（純額）	91	201
有形固定資産合計	8,071	8,961
無形固定資産		
借地権・その他	1,314	1,336
のれん	2	―
無形固定資産合計	1,316	1,336
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,004	※2 4,272
長期貸付金	708	740
差入保証金	175	218
繰延税金資産	630	293
その他	1,577	1,026
貸倒引当金	△1,286	△881
投資その他の資産合計	7,809	5,670
固定資産合計	17,197	15,968
資産合計	37,173	38,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,059	6,882
短期借入金	※1 5,341	3,990
1年内返済予定の長期借入金	－	※1 464
未払法人税等	21	38
賞与引当金	206	220
役員賞与引当金	6	15
その他	916	※1 1,009
流動負債合計	11,552	12,620
固定負債		
長期借入金	※1 2,367	※1 2,032
繰延税金負債	236	268
退職給付引当金	1,554	1,943
役員退職慰労引当金	283	322
本社移転損失引当金	302	302
負ののれん	－	245
その他	651	718
固定負債合計	5,396	5,833
負債合計	16,949	18,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	16,004	14,688
自己株式	△259	△400
株主資本合計	20,083	18,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	△833
評価・換算差額等合計	141	△833
少数株主持分	－	2,623
純資産合計	20,224	20,416
負債純資産合計	37,173	38,871

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売上高	172,709	195,372
売上原価	165,254	※1 186,342
売上総利益	7,454	9,029
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	161	―
運送費及び保管費	719	―
施設使用料	564	―
完納奨励金・出荷奨励金	597	―
貸倒引当金繰入額	107	―
給料及び手当	3,043	―
賞与引当金繰入額	137	―
役員賞与引当金繰入額	6	―
退職給付費用	146	―
役員退職慰労引当金繰入額	49	―
福利厚生費	499	―
その他	1,069	―
販売費及び一般管理費合計	7,102	※2 9,139
営業利益又は営業損失（△）	351	△109
営業外収益		
受取利息	47	53
受取配当金	110	126
受取手数料	93	63
持分法による投資利益	11	―
その他	125	161
営業外収益合計	388	404
営業外費用		
支払利息	84	96
その他	6	5
営業外費用合計	91	102
経常利益	649	193
特別利益		
貸倒引当金戻入額	31	24
特別利益合計	31	24
特別損失		
投資有価証券評価損	714	20
事務所移転費用	―	23
貸倒引当金繰入額	―	301
固定資産除却損	37	4
その他	2	19
特別損失合計	754	371
税金等調整前当期純損失（△）	△73	△153
法人税、住民税及び事業税	147	132
法人税等調整額	△138	1,110
法人税等合計	9	1,243
少数株主利益	―	162
当期純損失（△）	△82	△1,559

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,995	2,995
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,995	2,995
資本剰余金		
前期末残高	1,342	1,342
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,342	1,342
利益剰余金		
前期末残高	16,470	16,004
当期変動額		
剰余金の配当	△292	△250
当期純損失（△）	△82	△1,559
持分法の適用範囲の変動	△91	―
合併による増加	―	482
連結範囲の変動	―	12
当期変動額合計	△466	△1,315
当期末残高	16,004	14,688
自己株式		
前期末残高	△258	△259
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△140
当期変動額合計	△0	△140
当期末残高	△259	△400
株主資本合計		
前期末残高	20,550	20,083
当期変動額		
剰余金の配当	△292	△250
当期純損失（△）	△82	△1,559
自己株式の取得	△0	△140
持分法の適用範囲の変動	△91	―
合併による増加	―	482
連結範囲の変動	―	12
当期変動額合計	△467	△1,456
当期末残高	20,083	18,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,030	141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,889	△974
当期変動額合計	△1,889	△974
当期末残高	141	△833
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,030	141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,889	△974
当期変動額合計	△1,889	△974
当期末残高	141	△833
少数株主持分		
前期末残高	―	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	2,623
当期変動額合計	―	2,623
当期末残高	―	2,623
純資産合計		
前期末残高	22,580	20,224
当期変動額		
剰余金の配当	△292	△250
当期純損失（△）	△82	△1,559
自己株式の取得	△0	△140
持分法の適用範囲の変動	△91	―
合併による増加	―	482
連結範囲の変動	―	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,889	1,648
当期変動額合計	△2,356	192
当期末残高	20,224	20,416

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△73	△153
減価償却費	463	561
持分法による投資損益（△は益）	△11	―
役員退職慰労・退職給付・賞与引当金等の増減額（△は減少）	△17	46
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,083	△433
受取利息及び受取配当金	△158	△180
支払利息	84	96
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	―
投資有価証券売却損及び減損額	716	20
売上債権の増減額（△は増加）	△1,910	3,261
前渡金の増減額（△は増加）	255	268
たな卸資産の増減額（△は増加）	△49	280
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,169	△1,006
その他	638	532
小計	△2,315	3,293
利息及び配当金の受取額	158	180
利息の支払額	△84	△100
法人税等の支払額	△161	△136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,403	3,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	―
有形固定資産の取得による支出	△1,820	△1,206
投資有価証券の取得による支出	△95	△280
子会社株式の取得による支出	―	△40
投資有価証券の売却による収入	12	―
投資有価証券の解約による収入	50	―
貸付けによる支出	△621	△661
貸付金の回収による収入	913	235
その他	―	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,597	△1,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	79,704	―
短期借入金の返済による支出	△77,614	―
短期借入金の純増減額（△は減少）	―	△1,163
長期借入れによる収入	1,876	344
長期借入金の返済による支出	△105	△402
配当金の支払額	△292	△250
自己株式の取得による支出	△0	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,566	△1,612
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△434	△338
現金及び現金同等物の期首残高	3,955	3,521
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	2,679
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,521	※1 5,976

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
1 連結の範囲に関する事項	子会社５社を連結している。 連結子会社名は、「第１ 企業の概況」の４ 関係会社の状況に記載している。 また、非連結子会社㈲マルナカサービス他１社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。	子会社８社を連結している。 連結子会社名は、「第１ 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載している。 当連結会計年度の連結範囲の変更は増加３社であり、「第１ 企業の概況」の４ 関係会社の状況 （注） ６、７に記載している。 また、非連結子会社㈲マルナカサービスは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項なし。 なお、持分法適用会社であったニュー浜屋冷蔵㈱については連結子会社所有の同社株式を期中に売却している。 また、非連結子会社㈲マルナカサービス他1社及び関連会社東京足立市場荷役運送㈱他1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。	該当事項なし。 非連結子会社㈲マルナカサービス及び関連会社北海道ペスカ㈱他1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。 なお、持分法非適用会社であって東京足立市場荷役運輸㈱については期中に清算している。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 個別法による低価法により評価している。 ――――――	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。 これにより、営業損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ15百万円増加し、経常利益は15百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ ――――― (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び連結子会社は、主として定率法（ただし、平成11年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物　30～50年 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 ただし、移転に伴い除却する有形固定資産については除いている。 この変更により営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純損失は2百万円増加している。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ―――――

	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
	(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づき減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 ただし、移転に伴い除却する有形固定資産については除いている。 この変更により営業利益、経常利益はそれぞれ32百万円減少し、税金等調整前当期純損失は32百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	(追加情報) ――――――
	――――――	有形固定資産の耐用年数の変更 一部連結子会社は機械装置について、財務省令第32号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」に基づき、耐用年数を変更している。 これによる損益に与える影響は軽微である。
	――――――	② 無形固定資産（リース資産を除く） 一部連結子会社は自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用している。
	――――――	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については会社所定の基準により計算した金額を計上している。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上している。 ③ 役員賞与引当金 連結子会社1社は役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は発生時から、数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度からそれぞれ10年の定額法により費用処理している。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による期末退職慰労金の要支給額を計上している。 ⑥ 本社移転損失引当金 当社及び連結子会社2社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上している。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっている。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 一部連結子会社は役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 ④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 役員退職慰労引当金 同左 ⑥ 本社移転損失引当金 当社及び一部連結子会社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上している。 ――――――

	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理の要件を充たしているので、特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理の要件を充たしているので、特例処理を採用している。また、為替予約取引については、振当処理を行っている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ・為替予約

	前連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
	ヘッジ対象 ……借入金の利息 ③ ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するために行っている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているので、連結決算日における有効性の評価を省略している。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	ヘッジ対象 ……借入金の利息・外貨建債権、債務 ③ ヘッジ方針 金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために行っている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているので、連結決算日における有効性の評価を省略している。また、為替予約はヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っている。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用している。	同左
６ のれん及び負ののれん償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間及び10年間で均等償却している。	同左
７ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的な投資である。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
――――――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる、損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
――――――	(連結貸借対照表) (1) 財務諸表等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は4,895百万円である。
――――――	(2) 前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示していた「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記している。 なお、前連結会計年度末の「1年内返済予定の長期借入金」は364百万円である。
(連結損益計算書) 「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」で表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は2百万円である。	(連結損益計算書) ――――――
――――――	前連結会計年度まで区分掲記していた販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、その主要な費目及び金額を注記することに変更している。
――――――	(連結キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額(△は減少)」は、前連結会計年度は「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」として表示していたが、借入から返済までの期間が短く、かつ借入と返済が頻繁に行われていることから、回転が速い項目として、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」として表示している。 なお、当連結会計年度における「短期借入れによる収入」は128,366百万円、「短期借入金の返済による支出」は△129,529百万円である。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
※１ 担保に供している資産は次のとおりである。 土地 1,476百万円 建物 2,336百万円 構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 585百万円 計 4,454百万円 担保付債務は、次のとおりである。 短期借入金 795百万円 長期借入金 2,662百万円	※１ 担保に供している資産は次のとおりである。 定期預金 10百万円 土地 1,476百万円 建物 2,160百万円 (2,160百万円) 構築物 56百万円 (56百万円) 機械装置及び運搬具 581百万円 (581百万円) 計 4,285百万円 (2,798百万円) 担保付債務は、次のとおりである。 1年以内返済予定の長期借入金 334百万円 (334百万円) 長期借入金 2,032百万円 (832百万円) その他流動負債(従業員預り金) 7百万円 計 2,374百万円 (1,167百万円) 上記のうち( )内書は、工場財団抵当 並びに当該債務を示している。
※２ このうち非連結子会社及び関連会社の株式18百万円を含んでいる。	※２ このうち非連結子会社及び関連会社の株式17百万円を含んでいる。
３ 保証債務 連結会社以外の借入（銀行）に対し、債務保証を行っている。 従業員（住宅資金） 42百万円	３ 保証債務 連結会社以外の借入（銀行）に対し、債務保証を行っている。 従業員（住宅資金） 29 百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
―――――	※1 売上原価には収益性の低下に伴うたな卸資産評価損215百万円が含まれている。
―――――	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。 販売諸掛 255 百万円 運送費及び保管費 1,359 市場使用料 547 完納奨励金・出荷奨励金 559 給与及び手当 3,824 役員賞与引当金繰入額 15 賞与引当金繰入額 163 退職給付費用 322 役員退職慰労引当金繰入額 58 貸倒引当金繰入額 5

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	43,153	－	－	43,153
合計	43,153	－	－	43,153
自己株式				
普通株式（注）	1,385	2	－	1,388
合計	1,385	2	－	1,388

（注）普通株式の自己株式の株数増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	292	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	250	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	43,153	―	―	43,153
合計	43,153	―	―	43,153
自己株式				
普通株式（注）	1,388	728	―	2,117
合計	1,388	728	―	2,117

（注）普通株式の自己株式の株数増加728千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加725千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株である。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	250	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　3,557百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△35百万円 現金及び現金同等物　3,521百万円 ――――――	※１現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,659百万円 預け金　1,362百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△45 百万円 現金及び現金同等物　5,976 百万円 ２当連結会計年度に当社の連結子会社中央冷凍株式会社が株式会社ホウスイと合併し、存続会社株式会社ホウスイとなったことにより、株式会社ホウスイから引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。また、合併により増加した利益剰余金等は、3,627百万円である。 （百万円） 流動資産　6,498 固定資産　379 資産合計　6,878 流動負債　2,849 固定負債　400 負債合計　3,250

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

――――――

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	63	22	41
その他	335	138	197
合計	399	161	238

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	68百万円
１年超	172百万円
合計	240百万円

③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	65百万円
減価償却費相当額	61百万円
支払利息相当額	3百万円

④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

当連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

冷蔵倉庫事業における冷蔵保管に係る設備（機械装置及び運搬具）、水産物卸売事業における事務備品である。

（イ）無形固定資産

冷蔵倉庫業におけるソフトウェアである。

(2)　リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	69	38	31
その他	321	161	159
ソフトウェア	1	0	0
合計	391	200	191

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	77　百万円
１年超	118百万円
合計	196百万円

③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	86百万円
減価償却費相当額	81百万円
支払利息相当額	4百万円

④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１ その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	2,539	3,003	463
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	2,539	3,003	463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	2,769	2,544	△225
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	2,769	2,544	△225
合計	5,309	5,547	238

（注） 当連結会計年度において、株式について714百万円減損を行っている。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
3	―	0

３ 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
①その他有価証券 非上場株式	438

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	634	920	286
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	634	920	286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	4,487	2,795	△1,691
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	4,487	2,795	△1,691
合計	5,121	3,715	△1,405

２　時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
①その他有価証券 非上場株式	539

（注）　当連結会計年度において、株式について20百万円減損を行っている。

なお、減損処理に当たっては、実質価額が著しく下落した場合には減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

金利スワップ取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

財務上発生する金利変動リスクを回避する目的のためのみ行うこととしている。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は調達コストの削減のために利用しており、投機目的とするデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているので連結決算日における有効性の評価を省略している。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場リスクのヘッジを行うためのものであり、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断している。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

金利スワップ取引を行うにあたっては、経理部担当役員が決裁をしており、リスク管理については経理部で行っている。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

金利スワップ取引と為替予約取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

財務上発生する金利・為替変動リスクを回避する目的のためのみ行うこととしている。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は調達コストの削減のために、為替予約取引は安定的な利益の確保を図るために利用しており、投機目的とするデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建債権・債務

ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているので連結決算日における有効性の評価を省略している。また、為替予約はヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っている。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場リスクのヘッジを、為替予約取引は為替相場リスクのヘッジを行うためのものであり、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断している。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

金利スワップ取引、為替予約取引を行うにあたっては、経理部担当役員が決裁をしており、リスク管理については経理部で行っている。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

主として当社及び連結子会社は、確定給付の制度として、適格退職年金制度、退職金一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

２　退職給付債務に関する事項（平成20年３月31日）

項目	金額（百万円）
①　退職給付債務	△3,304
②　年金資産	1,937
③　未積立退職給付債務（①＋②）	△1,367
④　未認識数理計算上の差異	92
⑤　未認識過去勤務債務	17
⑥　合計（③＋④＋⑤）	△1,257
⑦　前払年金費用	297
⑧　退職給付引当金（⑥－⑦）	△1,554

（注）　1.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

３　退職給付費用に関する事項（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

項目	金額（百万円）
①　勤務費用	203
②　利息費用	45
③　期待運用収益	△40
④　未認識数理計算上の差異の費用処理	△25
⑤　未認識過去勤務債務の費用処理額	2
⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）	184

（注）　連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上している。

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
② 割引率	2.5%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	10年

当連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 採用している退職給付制度の概要

主として当社及び連結子会社は、確定給付の制度として、適格退職年金制度、退職金一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

２ 退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日）

項目	金額（百万円）
① 退職給付債務	△3,595
② 年金資産	1,350
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	△2,244
④ 未認識数理計算上の差異	544
⑤ 未認識過去勤務債務	15
⑥ 合計（③＋④＋⑤）	△1,684
⑦ 前払年金費用	258
⑧ 退職給付引当金（⑥－⑦）	△1,943

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

３ 退職給付費用に関する事項（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

項目	金額（百万円）
① 勤務費用	335
② 利息費用	43
③ 期待運用収益	△32
④ 未認識数理計算上の差異の費用処理	13
⑤ 未認識過去勤務債務の費用処理額	2
⑥ 割増退職金(特別損失)	18
⑦ 退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）	381

（注） 連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上している。

４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	10年

（ストック・オプション等関係）
該当事項なし。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）		当連結会計年度 （平成21年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	百万円	（繰延税金資産）	百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	682	貸倒引当金繰入限度超過額	578
賞与引当金繰入限度超過額	87	賞与引当金繰入限度超過額	87
未払事業税	4	未払事業税	7
退職給付引当金繰入限度超過額	613	退職給付引当金繰入限度超過額	781
役員退職慰労引当金	116	役員退職慰労引当金	132
繰越欠損金	314	繰越欠損金	798
連結会社間の未実現利益	15	連結会社間の未実現利益	15
その他	448	その他	479
繰延税金資産小計	2,283	繰延税金資産小計	2,882
評価性引当額	△238	評価性引当額	△1,972
繰延税金資産合計	2,044	繰延税金資産合計	909
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△97	その他有価証券評価差額金	572
固定資産圧縮積立金	△407	固定資産圧縮積立金	△399
借地権の評価差額	△236	借地権の評価差額	△236
前払年金費用	△120	前払年金費用	△105
その他	△223	その他	△223
繰延税金負債合計	△1,086	繰延税金負債合計	△392
繰延税金資産の純額	958	繰延税金資産の純額	516
連結貸借対照表表示額		連結貸借対照表表示額	
流動資産	564	流動資産	491
固定資産	630	固定資産	293
固定負債	236	固定負債	268
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間で当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、内訳を記載していない。		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間で当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左	

（企業結合等関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
――――――	共同支配企業の形成 １．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 水産物卸売事業 事業の内容 冷凍水産物の買付輸入・加工・販売 (2) 企業結合の法的形式 株式会社ホウスイ(日本水産株式会社の連結子会社)を吸収合併承継会社、中央冷凍株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (3) 結合後の企業の名称 株式会社ホウスイ (4) 取引の目的を含む取引の概要 当合併は水産物流通ネットワークを構築するため、株式会社ホウスイの卸機能と中央冷凍株式会社の物流機能とを融合した水産物流通機能の拡大と強化を図り、当社グループ持続的な成長と収益力の向上を実現するため実施した。 ２．実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2．取得の会計処理 (6)個別財務諸表上の会計処理 ③合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である中央冷凍株式会社を取得企業としてパーチェス法を適用している。 なお、この企業結合の結果、当社は株式会社ホウスイの議決権比率の54.5%を有しており、株式会社ホウスイは当社の連結子会社となっている。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）						
	水産物 卸売事業 (百万円)	冷蔵 倉庫事業 (百万円)	不動産 賃貸事業 (百万円)	荷役事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	168,439	3,508	343	418	172,709	―	172,709
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	139	190	571	901	(901)	―
計	168,439	3,648	534	989	173,610	(901)	172,709
営業費用	168,504	3,516	203	1,050	173,273	(916)	172,357
営業利益又は営業損失(△)	△64	131	331	△61	336	15	351
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	19,713	5,750	4,139	242	29,845	7,327	37,173
減価償却費	48	358	48	6	462	0	463
資本的支出	15	670	1,133	―	1,820	―	1,820

（注）１　事業区分の方法は、業種別の区分によるセグメンテーションを行っている。

２　各事業の主要な業務

(1) 水産物卸売事業 ……… 水産物及びその加工製品の販売

(2) 冷蔵倉庫事業 ……… 水産物等の冷蔵保管

(3) 不動産賃貸事業 ……… 不動産の賃貸

(4) 荷役事業 ……… 水産物等の運搬作業

３　当連結会計年度における営業費用のうち、配賦不能営業費用のものはない。

４　当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,327百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

５　当連結会計年度における減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。

６　追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は「冷蔵倉庫事業」で30百万円増加し、営業費用は「冷蔵倉庫事業」で30百万円増加し、営業利益は同額減少している。なお、「水産卸売事業」、「不動産賃貸事業」及び「荷役事業」においては、損益に与える影響はそれぞれ軽微である。

	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）						
	水産物 卸売事業 （百万円）	冷蔵 倉庫事業 （百万円）	不動産 賃貸事業 （百万円）	荷役事業 （百万円）	計 （百万円）	消去 又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	191,275	3,405	329	361	195,372	―	195,372
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	126	190	587	904	(904)	―
計	191,275	3,531	520	948	196,276	(904)	195,372
営業費用	191,763	3,466	194	976	196,400	(918)	195,481
営業利益又は営業損失(△)	△487	64	325	△27	△124	14	△109
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	23,349	5,338	4,093	242	33,024	5,846	38,871
減価償却費	90	406	47	7	551	10	561
資本的支出	82	1,078	13	26	1,200	16	1,216

（注）１　事業区分の方法は、業種別の区分によるセグメンテーションを行っている。
２　各事業の主要な業務
(1) 水産物卸売事業 ……… 水産物及びその加工製品の販売
(2) 冷蔵倉庫事業　……… 水産物等の冷蔵保管
(3) 不動産賃貸事業 ……… 不動産の賃貸
(4) 荷役事業　　　……… 水産物等の運搬作業
３　当連結会計年度における営業費用のうち、配賦不能営業費用のものはない。
４　当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,846百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。
５　当連結会計年度における減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
６　会計方針の変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「水産物卸売事業」で、15百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】
前連結会計年度及び当連結会計年度については、在外連結子会社及び在外支店がないため開示を行っていない。

【海外売上高】
前連結会計年度及び当連結会計年度については、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額 １株当たり当期純損失(△)	484.25円 △1.98円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載していない。	433.60円 △37.58円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載していない。

（注）　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当期純損失(△)（百万円）	△82	△1,559
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純損失(△)（百万円）	△82	△1,559
期中平均株式数（株）	41,765,893	41,510,627

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
（中央冷凍株式会社と株式会社ホウスイの合併） 当社は、平成20年1月10日開催の取締役会において、当社の子会社である中央冷凍株式会社（以下「中央冷凍」）と株式会社ホウスイ（以下「ホウスイ」）が合併し、中央冷凍は解散して新たにホウスイが当社の子会社となることを決議し、同日、両社の間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約については、中央冷凍では平成20年2月25日開催の臨時株主総会において、ホウスイでは平成20年2月28日開催の臨時株主総会において、承認を受けております。 合併の目的、その概要は以下の通りであります。 １．被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率 (1)被取得企業の名称および事業の内容 名称　　　株式会社ホウスイ 事業の内容　　水産物の買付・加工・卸売業・小売販売業 (2)企業結合を行った主な理由 当合併は水産物流通ネットワークを構築するため、ホウスイの卸機能と中央冷凍の物流機能とを融合して水産物流通機能の拡大と強化を図り、当社グループの持続的な成長と収益力の向上を実現するため実施いたしました。 (3)企業結合日 平成20年4月1日 (4)企業結合の法的形式 ホウスイを存続会社とし、中央冷凍を消滅会社として、吸収合併いたしました。 (5)結合後企業の名称 株式会社ホウスイ (6)取得する議決権比率 52.1% ２．発行する株式の種類および合併比率、その算定方法ならびに交付した株式数 (1)株式の種類および合併比率 株式の種類　普通株式 合併比率　　ホウスイ 1： 中央冷凍 45.5 (2)合併比率の算定方法 ホウスイおよび中央冷凍の親会社（本合併前の株式100%保有）である当社は、本合併比率の算定にあたって公正性を期すため、ホウスイはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）を、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」）をフィナンシャルアドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。 みずほ証券は、両社の株式についてＤＣＦ（ディスカウンテッド・キャッシュフロー）法および類似企業比較法による分析をそれぞれ行い、野村證券は、両社の株式についてＤＣＦ法および類似企業比較法による分析をそれぞれ行いました。	――――――

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ホウスイは、みずほ証券による合併比率の算定結果を参考に、中央冷凍およびその親会社である当社は、野村證券による合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両者の財務状況、資産状況、将来見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。 (3)交付した株式数 43,680,000株 ３．実施する会計処理の概要 当該合併は逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である中央冷凍を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。 ４．合併当事者会社の概要（平成20年3月31日現在） (1)中央冷凍の概要	――――――

商号	中央冷凍株式会社
本店所在地	東京都中央区築地五丁目2番1号
資本金	480百万円
発行済株式総数	960,000株
純資産	1,764百万円
総資産	5,150百万円
売上高(平成20年3月期)	3,648百万円
当期純利益(平成20年3月期)	74百万円
主な事業内容	冷蔵倉庫事業
代表者	代表取締役社長 乃美昭俊
従業員数	121人

(2)ホウスイの概要

商号	株式会社ホウスイ
本店所在地	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号
資本金	2,005百万円
発行済株式総数	40,110千株
純資産	3,627百万円
総資産	6,878百万円
売上高(平成20年3月期)	18,059百万円
当期純利益(平成20年3月期)	△3百万円
主な事業内容	水産物の買付・加工・卸売業・小売販売業
代表者	代表取締役社長 須山博行
従業員数	75人

なお、合併会社は当社の連結子会社となります。

前連結会計年度 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
――――――	厚木第２物流センター増設の件 連結子会社株式会社ホウスイは、平成21年6月12日開催の取締役会において、厚木第２物流センターの増設を決定いたしました。 １．増設の目的 厚木物流センターの事業拡大のため、厚木第２物流センターを増設いたします。 ２．増設概要 (1) 設置場所　神奈川県伊勢原市下落合餅田 (2) 建物構造　鉄筋コンクリート造　地上４階建 建築面積　1,626.41㎡　（491.98坪） 延床面積　5,952.20㎡　（1,800.54坪） (3) 収容能力　１万トン (4) 総投資額　15億円 ３．工事期間 平成21年6月下旬　工事着工 平成22年7月　　工事完工

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	4,977	5,720	0.73	―
１年以内に返済予定の長期借入金	364	464	1.98	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	18	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,367	2,541	1.82	平成22年～29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	61	―	平成22年～26年
その他有利子負債 ※	25	24	5.88	―
小計	7,734	8,831		
内部取引の消去	―	△2,239		
合計	7,734	6,592	―	―

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	364	269	182	98
リース債務	18	18	18	8

４　※ 販売先からの保証金である。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年４月１日 至平成20年６月30日	第２四半期 自平成20年７月１日 至平成20年９月30日	第３四半期 自平成20年10月１日 至平成20年12月31日	第４四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日
売上高(百万円)	48,695	46,947	57,961	41,768
税金等調整前四半期　純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	291	△29	130	△546
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	126	△39	34	△1,681
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	3.03	△0.94	0.83	△40.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,567	1,864
受取手形	2	1
売掛金	※2 8,627	※2 6,611
商品	4,767	4,390
短期貸付金	370	631
前渡金	224	106
繰延税金資産	393	199
その他	323	121
貸倒引当金	△769	△746
流動資産合計	15,508	13,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,661	2,678
減価償却累計額	△1,584	△1,652
建物（純額）	※3 1,076	※3 1,025
車両運搬具	9	11
減価償却累計額	△8	△10
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	516	525
減価償却累計額	△466	△478
工具、器具及び備品（純額）	※3 50	※3 47
土地	※1 2,606	※1 2,606
リース資産	―	7
減価償却累計額	―	△0
リース資産（純額）	―	6
有形固定資産合計	3,734	3,686
無形固定資産		
借地権	706	706
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	715	715
投資その他の資産		
投資有価証券	5,758	4,064
関係会社株式	1,618	2,031
長期貸付金	466	530
従業員に対する長期貸付金	22	30
関係会社長期貸付金	295	509
長期営業債権	126	145
破産更生債権等	898	328
前払年金費用	297	258
繰延税金資産	299	―
その他	171	168
貸倒引当金	△1,173	△750
投資その他の資産合計	8,779	7,316
固定資産合計	13,228	11,719
資産合計	28,737	24,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	96	149
受託販売未払金	444	379
買掛金	※2 3,059	※2 2,706
短期借入金	※2 6,220	※2 5,720
未払消費税等	59	81
リース債務	―	1
未払費用	259	231
預り金	78	48
賞与引当金	111	100
その他	30	28
流動負債合計	10,360	9,447
固定負債		
長期借入金	※1 1,200	※1 1,200
預り保証金	566	535
リース債務	―	5
繰延税金負債	―	31
退職給付引当金	458	388
役員退職慰労引当金	189	180
本社移転損失引当金	141	141
固定負債合計	2,556	2,482
負債合計	12,916	11,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金	1,337	1,337
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,342	1,342
利益剰余金		
利益準備金	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	383	709
固定資産圧縮特別勘定積立金	326	―
別途積立金	9,900	9,650
繰越利益剰余金	261	△1,255
利益剰余金合計	11,620	9,852
自己株式	△264	△404
株主資本合計	15,694	13,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126	△817
評価・換算差額等合計	126	△817
純資産合計	15,821	12,969
負債純資産合計	28,737	24,899

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
売上高		
受託品売上高	44,894	40,630
買付品売上高	81,002	81,138
不動産賃貸収入高	505	491
売上高合計	126,402	122,259
売上原価		
受託品売上原価	※1 42,425	※1 38,396
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	4,751	4,767
当期商品仕入高	78,213	78,321
合計	82,965	※2 83,089
商品期末たな卸高	4,767	4,390
買付品売上原価	78,197	78,698
不動産賃貸原価	192	185
売上原価合計	120,816	117,279
売上総利益	5,586	4,979
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	※3 590	—
運搬費	213	—
保管費	294	—
施設使用料	401	—
完納奨励金	※4 206	—
貸倒引当金繰入額	92	—
通信費	22	—
交際費	80	—
出荷奨励金	※5 273	—
役員報酬	146	—
給料及び手当	1,890	—
賞与引当金繰入額	111	—
退職給付費用	58	—
役員退職慰労引当金繰入額	19	—
福利厚生費	336	—
減価償却費	42	—
賃借料	27	—
その他	691	—
販売費及び一般管理費合計	5,499	※6 5,252
営業利益又は営業損失（△）	86	△272

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業外収益		
受取利息	46	40
受取配当金	※7 299	※7 137
受取手数料	※7 89	※7 59
雑収入	75	61
営業外収益合計	510	298
営業外費用		
支払利息	※7 55	※7 73
雑支出	2	0
営業外費用合計	58	74
経常利益又は経常損失（△）	539	△48
特別利益		
関係会社株式売却益	－	12
貸倒引当金戻入額	31	29
特別利益合計	31	41
特別損失		
貸倒引当金繰入額	－	294
退職特別加算金	－	18
関係会社清算損	－	1
投資有価証券評価損	714	20
特別損失合計	714	334
税引前当期純損失（△）	△143	△341
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等調整額	△109	1,172
法人税等合計	△106	1,175
当期純損失（△）	△37	△1,516

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （％）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （％）
１　賃借料		62	32.5	62	33.8
２　租税公課		25	13.3	25	13.5
３　減価償却費		43	22.5	42	23.0
４　その他		60	31.7	54	29.7
合計		192	100.0	185	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,995	2,995
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,337	1,337
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,337	1,337
その他資本剰余金		
前期末残高	5	5
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5	5
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	748	748
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	383	383
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	―	326
当期変動額合計	―	326
当期末残高	383	709
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	326	326
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	―	△326
当期変動額合計	―	△326
当期末残高	326	―
別途積立金		
前期末残高	9,500	9,900
当期変動額		
別途積立金の積立	400	―
別途積立金の取崩	―	△250
当期変動額合計	400	△250
当期末残高	9,900	9,650
繰越利益剰余金		
前期末残高	991	261

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△292	△250
当期純損失（△）	△37	△1,516
別途積立金の積立	△400	―
別途積立金の取崩	―	250
当期変動額合計	△729	△1,517
当期末残高	261	△1,255
自己株式		
前期末残高	△263	△264
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△140
当期変動額合計	△0	△140
当期末残高	△264	△404
株主資本合計		
前期末残高	16,025	15,694
当期変動額		
剰余金の配当	△292	△250
当期純損失（△）	△37	△1,516
自己株式の取得	△0	△140
当期変動額合計	△330	△1,907
当期末残高	15,694	13,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,986	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,860	△943
当期変動額合計	△1,860	△943
当期末残高	126	△817
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,986	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,860	△943
当期変動額合計	△1,860	△943
当期末残高	126	△817
純資産合計		
前期末残高	18,011	15,821
当期変動額		
剰余金の配当	△292	△250
当期純損失（△）	△37	△1,516
自己株式の取得	△0	△140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,860	△943
当期変動額合計	△2,190	△2,851
当期末残高	15,821	12,969

【重要な会計方針】

	前事業年度 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	当事業年度 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1)　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)　その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)　子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	――――――	デリバティブ 時価法
3　たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による低価法 ――――――	個別法による原価法（貸借対照表表示額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　平成18年7月5日公表分）を適用している。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ15百万円増加している。
4　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法（ただし、平成11年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物　　　　47年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 ただし、移転に伴い除却する有形固定資産については除いている。 この変更による損益に与える影響は軽微である。	(1)　有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ――――――

	前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 ただし、移転に伴い除却する有形固定資産については除いている。 この変更による損益に与える影響は軽微である。 ―――――	――――― (2) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については会社所定の基準により計算した金額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は発生時から、数理計算上の差異は発生時の翌期からそれぞれ10年の定額法により費用処理している。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による期末退職慰労金の要支給額を計上している。 (5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 本社移転損失引当金 同左

	前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	――――――
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理の要件を充たしているので、特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するために行っている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているので、決算日における有効性の評価を省略している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理について 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	当事業年度 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 これによる、損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	当事業年度 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
（損益計算書） 「投資有価証券評価損」は前事業年度まで特別損失の「その他」で表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」の金額は2百万円である。	（損益計算書） ――――――
――――――	前事業年度まで区分掲記していた販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、当事業年度より一括して掲記し、その主要な費目及び金額を注記することに変更している。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 土地　1,212百万円 担保付債務は次のとおりである。 長期借入金　1,200百万円	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 土地　1,212 百万円 担保付債務は次のとおりである。 長期借入金　1,200百万円
※２　関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金　295百万円 買掛金　3百万円 短期借入金　1,600百万円	※２　関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金　333 百万円 買掛金　36 百万円 短期借入金　1,600百万円
※３　保険差益により控除した圧縮記帳額は15百万円である。	※３　同左
４　偶発債務 債務保証（銀行借入に対する保証） 中央冷凍㈱　370百万円 従業員（住宅資金）　42百万円 計　413百万円	４　偶発債務 債務保証（銀行借入に対する保証） ㈱ホウスイ　320百万円 従業員（住宅資金）　29百万円 計　349百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１　受託品売上原価は、受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による委託者から収受する委託手数料を控除したものである。	※１　　　　　同左
――――――	※２　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 191百万円
※３　荷役作業料等。	――――――
※４　仲卸業者及び売買参加者に対する販売代金が契約期限内に入金されたことによる完納奨励金等である。	――――――
※５　荷主に対する出荷奨励のための交付金である。	――――――
――――――	※６　販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。 販売諸掛　562百万円 運搬費　233 保管費　310 市場使用料　391 完納奨励金　203 貸倒引当金繰入額　5 出荷奨励金　245 役員報酬　176 給与及び手当　1,756 賞与引当金繰入額　100 退職給付費用　103 役員退職慰労引当金繰入額　30 福利厚生費　319 減価償却費　39
※７　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 関係会社よりの受取配当金　192百万円 関係会社よりの受取手数料　81百万円 関係会社への支払利息　12百万円	※７　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 関係会社よりの受取配当金　14百万円 関係会社よりの受取手数料　43百万円 関係会社への支払利息　14百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	1,385	2	－	1,388
合計	1,385	2	－	1,388

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	1,388	728	－	2,117
合計	1,388	728	－	2,117

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加728千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加725株、単元未満

株式の買取りによる増加3千株である。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 （ア）有形固定資産 水産物卸売事業における事務備品である。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
備品	備品
取得価額相当額　174百万円	取得価額相当額　160百万円
減価償却累計額相当額　53百万円	減価償却累計額相当額　65百万円
期末残高相当額　121百万円	期末残高相当額　95百万円
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
１年以内　30百万円	１年以内　31百万円
１年超　91百万円	１年超　64百万円
合計　122百万円	合計　96百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　24百万円	支払リース料　34百万円
減価償却費相当額　23百万円	減価償却費相当額　32百万円
支払利息相当額　1百万円	支払利息相当額　1百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年３月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表表示額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	1,721	3,694	1,972
合計	1,721	3,694	1,972

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）		当事業年度 （平成21年３月31日）	
１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	百万円	（繰延税金資産）	百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	540	貸倒引当金繰入限度超過額	423
退職給付引当金繰入限度超過額	186	退職給付引当金繰入限度超過額	158
役員退職慰労引当金	77	役員退職慰労引当金	73
賞与引当金繰入限度超過額	45	賞与引当金繰入限度超過額	40
本社移転損失引当金	57	本社移転損失引当金	57
繰越欠損金	174	繰越欠損金	453
投資有価証券評価損	290	投資有価証券評価損	290
その他	15	その他	19
繰延税金資産合計	1,387	その他有価証券評価差額金	560
（繰延税金負債）		繰延税金資産小計	2,076
その他有価証券評価差額金	△87	評価性引当額	△1,317
固定資産圧縮積立金	△263	繰延税金資産合計	759
固定資産圧縮特別勘定積立金	△223	（繰延税金負債）	
前払年金費用	△120	固定資産圧縮積立金	△487
繰延税金負債合計	△694	前払年金費用	△105
繰延税金資産の純額	692	繰延税金負債合計	△592
貸借対照表表示額		繰延税金資産の純額	167
流動資産	393	貸借対照表表示額	
固定資産	299	流動資産	199
		固定負債	31
２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間で当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間で当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため、内訳を記載していない。		同左	

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額 １株当たり当期純損失(△)	378.82 円 △0.89円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。	316.05 円 △36.54円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

（注）　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当期純損失（△）　（百万円）	△37	△1,516
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純損失(△)（百万円）	△37	△1,516
期中平均株式数（株）	41,765,893	41,510,627

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価 証券	その他 有価証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,249
		日本水産㈱	4,140,520	1,064
		東洋水産㈱	160,000	324
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,644,000	309
		㈱極洋	1,399,745	261
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	200	200
		中部水産㈱	464,000	148
		共和水産㈱	1,900	109
		東京豊海冷蔵㈱	1,600	72
		㈱アイ・ビー・シー	18,400	62
		中央三井トラスト・ホールディングス㈱	200,000	60
		㈱ニチレイ	157,750	55
		横浜魚類㈱	100,000	33
		その他15銘柄	373,741	114
計			11,287,856	4,064

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,661	16	－	2,678	1,652	67	1,025
車両運搬具	9	1	－	11	10	1	1
備品	516	9	0	525	478	12	47
土地	2,606	－	－	2,606	－	－	2,606
リース資産	－	7	－	7	0	0	6
有形固定資産計	5,793	35	0	5,828	2,141	82	3,686
無形固定資産							
借地権	706	－	－	706	－	－	706
電話加入権	9	－	0	9	－	－	9
無形固定資産計	715	－	0	715	－	－	715
長期前払費用	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,943	1,497	724	1,218	1,497
賞与引当金	111	100	111	－	100
役員退職慰労引当金	189	30	39	－	180
本社移転損失引当金	141	－	－	－	141

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替法によるもの1,189百万円、入金によるもの29百万円である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1 現金及び預金

区分	金額（百万円）
預金	
当座預金	1,818
定期預金	20
普通預金	25
合計	1,864

2 受取手形

イ 相手先別内訳

主な相手先（業種）	金額（百万円）
東海澱粉㈱ （売買参加者）	1
合計	1

ロ 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年４月期日	1
合計	1

３　売掛金

イ　相手先別内訳

主な相手先（業種）	金額（百万円）
三菱商事㈱（その他）	613
㈱須藤商事（その他）	227
中央フーズ㈱（その他）	207
㈱幸栄（仲卸）	185
㈱中外食品（その他）	165
その他	5,212
合計	6,611

ロ　回収率

前期繰越高（百万円） A	当期発生高（百万円） B	当期回収高（百万円） C	次期繰越高（百万円） D	回収率（％） C / (A ＋ B)
8,627	128,278	130,294	6,611	95.17

（注）　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税と地方消費税が含まれている。

ハ　滞留日数

	当事業年度	滞留日数（日）
１日平均残高（百万円）	7,792	
１日平均売上高（百万円）	128,278÷274（営業日数）＝468	16.65

（注）　毎月末残高を合計し、その13分の１をもって１日平均残高とした。

４　商品

商品	数量（トン）	金額（百万円）
冷凍魚類	3,354	3,983
塩干魚及び加工品類	581	407
合計	3,936	4,390

5　関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
㈱ホウスイ	1,721
千葉中央魚類㈱	100
船橋中央魚類㈱	98
柏魚市場㈱	75
中央小揚㈱	24
その他2社	7
小計	2,027
関連会社株式	
㈱築地決済センター	4
小計	4
合計	2,031

②　負債の部

1　支払手形

イ　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱トクスイコーポレーション	128
太洋産業㈱	21
合計	149

ロ　期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年4月期日	82
〃　5月期日	67
合計	149

2　受託販売未払金

相手先	金額（百万円）
東洋冷蔵㈱	47
昌和水産㈱	9
カネサン㈲浅山	7
㈱三陸水産	6
㈱かねきう	5
その他	302
合計	379

（注）　受託品売上高より受託販売手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で、出荷者の純手取額である。

3　買掛金

相手先	金額（百万円）
日本水産㈱	290
ＰＥＳＣＡ　ＣＨＩＬＥ　Ｓ．Ａ．	216
東邦物産㈱	159
東洋水産㈱	130
日本マグロ資源研究所	114
その他	1,795
合計	2,706

（注）　買付品に対する未払代金である。

4　短期借入金

区分	金額（百万円）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,200
㈱みずほ銀行	1,100
㈱三井住友銀行	600
中央三井信託銀行㈱	600
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	600
農林中央金庫	20
関係会社	1,600
合計	5,720

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
単元株式数	1,000株
株券喪失の登録 取扱場所 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ――――― 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marunaka-net.co.jp/
株主に対する特典	毎年３月31日現在の1,000株以上保有する株主に対して市価3,500円相当の水産物を贈呈する株主優待制度あり

（注）当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．取得請求権付株式の取得を請求する権利

３．募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	臨時報告書　金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書			平成20年４月１日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書の訂正報告書 平成20年１月30日提出の臨時報告書の記載事項の訂正報告			平成20年６月６日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日	平成20年６月27日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書	第１四半期 (第62期)	自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日	平成20年８月14日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正四半期報告書及び確認書	第１四半期 (第62期)	自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日	平成20年９月12日 関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書及び確認書	第２四半期 (第62期)	自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
		第３四半期 (第62期)	自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日	平成21年２月13日 関東財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告書		自　平成20年11月４日 至　平成20年11月30日	平成20年12月８日 関東財務局長に提出。
			自　平成20年12月１日 至　平成20年12月31日	平成21年１月９日 関東財務局長に提出。
			自　平成21年１月１日 至　平成21年１月31日	平成21年２月９日 関東財務局長に提出。
			自　平成21年２月１日 至　平成21年２月28日	平成21年３月９日 関東財務局長に提出。
			自　平成21年３月１日 至　平成21年３月19日	平成21年４月９日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人　和宏事務所

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塩崎 省三　印

業務執行社員　公認会計士　本宮 伸也　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社の連結子会社である中央冷凍株式会社は平成20年2月に開催された臨時株主総会における合併契約書の承認決議を得て、平成20年4月1日をもって株式会社ホウスイと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人　和宏事務所

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塩崎 省三　印

業務執行社員　公認会計士　本宮 伸也　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、中央魚類株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中央魚類株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人　和宏事務所

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塩崎 省三　印

業務執行社員　公認会計士　本宮 伸也　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人　和宏事務所

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塩崎 省三　印

業務執行社員　公認会計士　本宮 伸也　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。